

平成

30 年 1 月 29 日 (月)

誕生



つながる心 ひろがる笑顔

西海みずき信用組合

佐世保中央信用組合・長崎県民信用組合は
合併して新しく生まれ変わります。

合併に関する Q & A

私ども佐世保中央信用組合、長崎県民信用組合の合併に関しまして、お客様にご留意いただきたいことをまとめました。お手数をおかけすることもございますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、お取引店舗へお気軽にお問い合わせ下さい。



◇シンボルマークについて

2つの円で表す自然豊かな地域の中で「西海みずき信用組合」の「S」と「M」がつながり、組合と組合員の強い結びつきを表現しています。

◇シンボルカラーについて

誠実と信頼の色、西海を表す「マリンブルー」と成長と安心の自然の色「スプリンググリーン」です。

佐世保中央信用組合

〒857-0873

長崎県佐世保市宮崎町3-18

TEL : 0956-24-1717

長崎県民信用組合

〒857-0804

長崎県佐世保市松川町1-19

TEL : 0956-23-2111

ごあいさつ

拝啓

秋晴れの候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私ども佐世保中央信用組合、長崎県民信用組合は、
平成30年1月29日に合併し、
新たに「西海みずき信用組合」として発足することとなりました。

これまで、両信用組合は、佐世保市に本店を置き、長年にわたりそれぞれの営業地区において、信用組合の理念である相互扶助の精神に基づき、地域の中小・零細企業や個人の皆様への円滑な資金供給、金融サービスの提供に努めてまいりました。

両信用組合を取巻く環境は、

将来的な人口減少や高齢化が進行するなか、依然として厳しさが続き、先行きについても不透明な状況にあります。

さらに、長崎県内の金融機関においては、合併および経営統合等、業界再編の動きも見られる状況でございます。

こうした経営環境下において、私ども信用組合と致しましては、より一層、円滑な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献していくことが強く求められております。

中小企業や小規模事業者等に対する円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮をはじめ、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスを提供していくためには、両信用組合が、それぞれの営業基盤や経営資源を統合し、一層強固な経営基盤を構築する必要があるとの共通の認識で一致しました。

なお、合併に際しましては、

お客様にご迷惑をおかけすることのないように万全を尽くしてまいりますが、組合名の変更など、お客様に、お手数をおかけすることもございます。

なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しく生まれる「西海みずき信用組合」は、

《地域に必要とされる金融機関を目指し、地域の皆様の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献します》を経営理念とし

1. 地域の皆様とのつながりを大事にします
2. 地域の皆様の信頼を受け、役に立ち、喜ばれる信用組合を目指します
3. 金融サービスの向上に努め、地域の繁栄に貢献します
4. 健全経営に徹します
5. 活力ある人財の育成と、働きがいのある職場を創ります

の経営方針のもと、健全で強固な経営基盤を築き上げる決意です。

皆様には倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成29年10月吉日

佐世保中央信用組合
理事長 野田 敬一郎

長崎県民信用組合
理事長 小村 泰久



&



目

次

信用組合名・店舗名等について

p3~p4

- Q1** 合併はいつするのですか？
- Q2** 新しい組合名・金融機関コードはどうなりますか？
- Q3** 統廃合する店舗はありますか？（13ページに店舗とATMの設置案内をしています）
- Q4** 名称が変わる店舗はありますか？
- Q5** 店舗コードが変わる店舗はありますか？
- Q6** 新しい組合になると、家の最寄の店舗と取引することになりますか？

預金および預金保険制度上（ペイオフ）の取扱いについて

p4~p5

- Q7** 預けている預金はどうなりますか？
- Q8** 取扱条件の変更等がありますか？
- Q9** 両信用組合にそれぞれ預けている預金は、自動的にひとつの口座になりますか？
- Q10** 合併後、預金保険制度上の取り扱いはどうなりますか？

融資取引について

p5

- Q11** 利用中の融資・ローンは、どうなりますか？

通帳・証書・カード・ATM等について

p5~p6

- Q12** 口座番号は変わりますか？（9ページの合併に伴う店舗の統廃合を参照して下さい）
- Q13** 現在使用している通帳は、そのまま使えますか？
- Q14** 現在使用している当座預金入金帳や普通預金入金帳は、そのまま使えますか？
- Q15** 定期預金証書はどうなりますか？
- Q16** 自動継続定期預金証書や定期積金（通帳）証書はどうなりますか？
- Q17** キャッシュカードやローンカードはどうなりますか？
- Q18** ATM振込カードは、合併後も使えますか？
- Q19** ATMの利用時間はどうなりますか？

手形・小切手について

p7

Q20 合併前に信用組合名で振り出した手形・小切手の決済はどうなりますか？

Q21 現在手元にある合併前の手形帳・小切手帳はどうなりますか？

Q22 代金取立に出している手形は、何か手続が必要ですか？

マル優・マル特・マル財について

p7

Q23 マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続が必要ですか？

口座振替・振込について

p7～p8

Q24 公共料金・クレジットカードなどの口座振替を利用していますが、何か手続が必要ですか？

Q25 年金の受取口座として利用していますが、何か手続が必要ですか？

Q26 給与振込を利用していますが、何か手続が必要ですか？

Q27 売上金・家賃・配当金などの受取口座として利用していますが、何か手続が必要ですか？

その他各種業務について

p8

Q28 出資金を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

◇合併に伴う店舗の統廃合

p9

◇ATMの稼働時間帯について

p10

◇西海みずき信用組合 店舗一覧「ネットワーク」

p11

◇西海みずき信用組合 主な手数料一覧「手数料のご案内」

p12

◇合併後の店舗およびATMのご案内

p13

◇ATM利用時間/手数料のご案内

p14

信用組合名・店舗名等について

Q1 合併はいつするのですか？

A1 平成30年1月29日（月）を合併日としています。

合併処理のため、平成30年1月27日（土）と28日（日）はATMのお取扱いを休止します。他の金融機関（コンビニATMを含む）でのお取扱もできません。なお、ご案内通知を平成29年8月末現在の契約情報に基づきお送りいたします。ATMのお取扱い

1月			
26日	27日	28日	29日
(金)	(土)	(日)	(月)
○※	×	×	○

※26日はATMによる振込のお取扱は終日できません。

Q2 新しい組合名・金融機関コードはどうなりますか？

A2

旧組合名	新組合名
佐世保中央信用組合 (2826)	西海みずき信用組合 (2825) 新名称は、両組合が基盤としている県北一帯に広がる「西海国立公園」と、両組合の本店がある佐世保市の木「ハナミズキ」の花言葉「永続性」「返礼」にちなみ「いつまでもお客様の役に立たい」「恩返し」といった思いを込めました。
長崎県民信用組合 (2825)	

※（）内の数字は金融機関コード

Q3 統廃合する店舗はありますか？（13ページに店舗とATMの設置案内をしています）

A3

6店舗を統合します。うち、3店舗は出張所となります。

旧店舗名	新店舗名（西海みずき信用組合）
佐世保中央信用組合 俵町支店★	中央営業部へ統合し、事務所は閉鎖します。ATMは引続き設置します。
長崎県民信用組合 稲荷支店★	本店へ統合し、事務所・ATMは閉鎖します。
長崎県民信用組合 平戸支店◇注1	佐々支店へ統合し、事務所は出張所とします。ATMは引続き設置します。
長崎県民信用組合 松浦支店◇注1	佐々支店へ統合し、事務所は出張所とします。ATMは引続き設置します。
長崎県民信用組合 波佐見支店★	早岐支店へ統合し、事務所は閉鎖します。ATMは引続き設置します。
長崎県民信用組合 大村支店◇注2	早岐支店へ統合し、事務所は出張所とします。ATMは引続き設置します。

★印は、店舗閉鎖。◇印は、出張所。

注1 但し、平戸、松浦出張所は平成30年3月30日をもって店舗閉鎖となりますが、ATMはそのまま設置します。

注2 大村出張所の事務所は有人出張所として継続します。

Q4 名称が変わる店舗はありますか？

A4 4店舗が変更します。

旧店舗名
佐世保中央信用組合 (2826) 本店 001
長崎県民信用組合 (2825) 平戸支店 011
長崎県民信用組合 (2825) 松浦支店 014
長崎県民信用組合 (2825) 大村支店 015

※店舗名右の数字は店舗コード

新店舗名
西海みずき信用組合(2825) 中央営業部 003
西海みずき信用組合(2825) 佐々支店 平戸出張所 008
西海みずき信用組合(2825) 佐々支店 松浦出張所 008
西海みずき信用組合(2825) 早岐支店 大村出張所 013

Q5 店舗コードが変わる店舗はありますか？

A5 6店舗が変更します。

旧店舗名
佐世保中央信用組合 (2826) 本店 001
長崎県民信用組合 (2825) 稲荷支店 007
長崎県民信用組合 (2825) 波佐見支店 009
長崎県民信用組合 (2825) 平戸支店 011
長崎県民信用組合 (2825) 松浦支店 014
長崎県民信用組合 (2825) 大村支店 015

※店舗名右の数字は店舗コード

新店舗名
西海みずき信用組合(2825) 中央営業部 003
西海みずき信用組合(2825) 本店 001
西海みずき信用組合(2825) 早岐支店 013
西海みずき信用組合(2825) 佐々支店 平戸出張所 008
西海みずき信用組合(2825) 佐々支店 松浦出張所 008
西海みずき信用組合(2825) 早岐支店 大村出張所 013

Q6 新しい組合になると、家の最寄の店舗と取引することになりますか？

A6

新しい店舗網により平戸市、松浦市および波佐見町にお住まいの方には、ご不便をおかけ致します。店舗閉鎖後は渉外担当者によるきめ細かなサービスのご提供を検討していきます。

なお、お取引店舗の変更を希望されるお客様は、お取引店窓口にお申し付け下さい。

◆旧稲荷支店お取引のお客様には、店舗統廃合の案内文書の中に南支店への「移管依頼書」を封入しておりますので、ご希望の方は「移管依頼書」の返送をお願いいたします。

預金および預金保険制度上（ペイオフ）の取扱いについて

Q7 預けている預金はどうなりますか？

A7

そのまま「西海みずき信用組合」に継承させていただきます。

Q8 取扱条件の変更等がありますか？

A8 そのまま「西海みずき信用組合」に継承させていただきます。ただし、一部の預金※については、お取扱条件を変更させていただくものがあります。
なお、預金規定は合併日より「西海みずき信用組合」の規定が適用されます。
※ 定期預金通帳が廃止されますので、ご継続時に総合口座への預け替え、あるいは証書式定期預金への預け替えをお願いします。

Q9 両信用組合にそれぞれ預けている預金は、自動的にひとつの口座になりますか？

A9 同種の預金が複数ある場合でも自動的にひとつの口座にはなりません。
合併後もそれぞれの店舗で、口座をご利用いただくことになります。ひとつにまとめる場合は窓口にご相談下さい。
なお、合併後、総合口座が2口座となるお客様は、1口座へまとめていただくか、どちらか1口座を普通預金への変更をお願いします。
また、当座預金の場合も合併後2口座になるお客様は、1口座へおまとめをお願いします。

Q10 合併後、預金保険制度上の取扱いはどうなりますか？

A10 金融機関が合併を行った場合、その後1年（平成31年1月29日まで）に限り保護される預金の額は、全額保護される預金を除いた預金残高が2,000万円とその利息となります。
[預金者一人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数（2信用組合）
= 2,000万円]

融資取引について

Q11 利用中の融資・ローンは、どうなりますか？

A11 返済方法・金額・融資利率、担保や保証人との関係などの条件は、そのまま「西海みずき信用組合」に継承させていただきます。

通帳・証書・カード・ATM等について

Q12 口座番号は変わりますか？（9ページの合併に伴う店舗の統廃合を参照して下さい）

A12 店舗を統合する、次の6店舗のお客様は、店舗名・店舗番号と共に、一部の方の口座番号が変更されます。9ページの「合併に伴う店舗の統廃合」の新店舗名右欄に変更の有無を表示しています。ただし、カードローン口座番号と顧客番号は変更されません。

旧店舗名	
佐世保中央信用組合	俵町支店※1
長崎県民信用組合	稲荷支店
	平戸支店
	松浦支店
	波佐見支店
	大村支店

注) 口座番号は原則変わりませんが、変更になったお客様には変更通知書を平成30年2月中にお送りします。
また、各種カードは番号が変更になってもそのままご利用いただけます。

※1 店番は変わりません。

Q13 現在使用している通帳は、そのまま使えますか？

A13 現在お使いいただいている通帳は、窓口にて簡単な手続きでそのままご利用いただけます。平成30年1月29日以降、最初にお取引をされる場合は窓口へ通帳をご提出下さい。なお、旧組合の通帳では、合併日以後、現金自動預払機（ATM）での入金・出金・通帳記帳ができない場合がありますので、ご面倒ですができるだけ早い時期に窓口へお持ちいただくか、営業担当者へお預けのうえ、お手続きをお願いします。
◆新通帳へ切り替える場合の初回再発行手数料は徴収しません。

Q14 現在使用している当座預金入金帳や普通預金入金帳は、そのまま使えますか？

A14 現在お使いいただいている当座預金入金帳や普通預金入金帳は、そのままご利用できます。

Q15 定期預金証書はどうなりますか？

A15 現在お使いいただいている定期預金証書はそのままご利用いただけます。ご継続または払い戻しされるまでそのままお持ちください。

Q16 自動継続定期預金証書や定期積金（通帳）証書はどうなりますか？

A16 現在お使いいただいている自動継続定期預金証書や定期積金（通帳）証書はそのままご利用いただけます。払い戻しされるまでそのままお持ち下さい。

Q17 キャッシュカードやローンカードはどうなりますか？

A17 現在お持ちのキャッシュカードやローンカードは、合併日以降も継続してご利用できます。また、当組合以外のATMで利用される場合も同様に継続してご利用できます。なお、「西海みずき信用組合」のキャッシュカードやローンカードをご希望のお客様は窓口までお申し出ください。紛失や暗証番号相違等の別な理由と重複していない限り、合併による初回再発行手数料は徴収しません。
◆新しいカードに切り替えるにあたり、現在ご利用中のカードは回収させていただきますので、新しいカードがお手元に届くまで（1週間前後）、カード取引ができなくなることをご了承下さい。

Q18 ATM振込カードは、合併後も使えますか？

A18 現在お持ちのATM振込カードはご利用できませんので、再作成をお願いします。また、他金融機関発行のATM振込カードで、振込先が「佐世保中央信用組合」・「長崎県民信用組合」あてのATM振込カードはご利用できませんので再作成をお願いします。

Q19 ATMの利用時間はどうなりますか？

A19 ATMの利用時間につきましては、11ページの「西海みずき信用組合ネットワーク」に記載しておりますのでご確認ください。

手形・小切手について

Q20 合併前に信用組合名で振り出した手形・小切手の決済はどうなりますか？

A20 合併前に振り出された手形・小切手は、これまでと同様にお取扱いさせていただきます。

Q21 現在手元にある合併前の手形帳・小切手帳はどうなりますか？

A21 合併前に「西海みずき信用組合」の手形帳・小切手帳とお取替えさせていただきますが、ご使用は平成30年1月29日以降となります。ただし、佐世保中央信組と長崎県民信組にそれぞれ当座預金口座を開設し手形・小切手をご利用のお客様は、1口座へまとめていただく必要がありますので当組合よりご案内いたします。

Q22 代金取立に出している手形は、何か手続が必要ですか？

A22 お客様にお手続きいただく必要はありません。
これまでご利用の口座にお取立て代金をご入金させていただきます。

マル優・マル特・マル財について

Q23 マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続が必要ですか？

A23 お客様にお手続きいただく必要はありません。
「西海みずき信用組合」が所轄税務署に変更手続きをいたします。

口座振替・振込について

Q24 公共料金・クレジットカードなどの口座振替を利用していますが、何か手続が必要ですか？

A24 お客様にお手続きいただく必要はありません。現在の口座から引き落としとなります。変更手続は「西海みずき信用組合」で行いますが手続が完了するまでの間、請求書・領収書などの金融機関名が旧信用組合名で表示される場合があります。

Q25 年金の受取口座として利用していますが、何か手続が必要ですか？

A25 国民年金・厚生年金・共済年金・厚生年金基金等の年金振込をご利用中のお客様には、「西海みずき信用組合」が変更手続を行いますのでお手続きいただく必要はありません。ただし、一部の共済年金・適格企業年金・その他私的年金等をお受取の場合、お客様にお手続きいただく場合がありますので、その場合は**当組合よりご案内**いたします。

Q26 給与振込を利用していますが、何か手続が必要ですか？

A26 お手数ですが、ご勤務先へ1月29日以降は、新信用組合名「西海みずき信用組合」（店舗名・店舗コードが変更となっている場合は、「西海みずき信用組合の新店舗名・店舗コード」）あてにお振込みを行うよう手続をお願いします。
◆旧信用組合名へのお振込みは、平成30年3月末日まで読み替えてご入金させていただきます。
平成30年4月以降はお振込の受付ができなくなりますので、お早めに「西海みずき信用組合の新店舗名・店舗コード」にお振込みされるよう変更手続きをお願いします。

Q27 売上金・家賃・配当金などの受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A27 お振込みご依頼人様に新信用組合名「西海みずき信用組合」（店舗名・店舗コード）が変更となっている場合は、「西海みずき信用組合の新店舗名・店舗コード」あてにお振込みいただく必要があります。ご依頼人様に変更のご連絡をいただきますようお願いいたします。

◆旧信用組合名へのお振込みは、平成30年3月末日まで読み替えてご入金させていただきます。平成30年4月以降はお振込みの受付ができなくなりますので、お早めに「西海みずき信用組合」（店舗名・店舗コードが変更になっている場合は、「西海みずき信用組合の新店舗名・店舗コード」）にお振込みされるよう変更手続きをお願いいたします。

その他各種業務について

Q28 出資金を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

A28 お客様にお手続いただく必要はありません。現在お手元にある出資証券は合併後も有効ですので、そのままお持ち下さい。

合併に伴う店舗の統廃合

平成30年1月28日 まで

平成30年1月29日 から

(旧名称)	(店舗形態)			(新名称)	(店舗形態)		店舗番号変更の有無	口座番号変更の有無
	店番	店名			店番	店名		
佐世保組合中央 (2826)	001	本店	→	003	中央営業部	○	-	
	003	俵町支店	→	廃店 (H30.1.29) 但し、ATMは存続	-	○※2		
	002	南支店	→	002	南支店	-	-	
長崎県民信用組合 (2825)	001	本店	→	001	本店	-	-	
	007	稲荷支店	→	廃店 (H30.1.29)	○	○※2		
	※1 旧稲荷支店取引の方で、希望される方は、南支店への移管ができます。							
	004	大野支店	→	004	大野支店	-	-	
	008	佐々支店	→	008	佐々支店	-	-	
	011	平戸支店	→	佐々支店 平戸出張所	○	○※2		
	H30.3.30店舗閉鎖。但し、ATMは存続							
	014	松浦支店	→	佐々支店 松浦出張所	○	○※2		
	H30.3.30店舗閉鎖。但し、ATMは存続							
013	早岐支店	→	013	早岐支店	-	-		
009	波佐見支店	→	廃店 (H30.1.29) 但し、ATMは存続	○	○※2			
015	大村支店	→	早岐支店 大村出張所	○	○※2			

・ () 内の数字は金融機関コード

○は有、-は無

※2 口座番号が変更する場合があります。その場合は「口座番号変更のお知らせ」をお送りいたします。

ただし、顧客番号とカードローン口座番号は※2の店舗のすべての方が変更されます。

ATMの稼働時間帯について

西海みずき 信用組合	合併日(H30.1.29)以降		
	平日	土曜日	日・祝日
本店	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	休 止
中央営業部	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	休 止
南支店	9:00 ~ 18:00	休 止	休 止
大野支店	9:00 ~ 18:00	休 止	休 止
佐々支店	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	休 止
早岐支店	9:00 ~ 18:00	休 止	
大村出張所	9:00 ~ 18:00	休 止	
俵町 ATM	10:00 ~ 17:00	休 止	
波佐見 ATM	10:00 ~ 16:00	休 止	
平戸出張所	9:00 ~ 18:00 ^{注1}	休 止	
松浦出張所	9:00 ~ 18:00 ^{注1}	休 止	

注1) 平戸出張所、松浦出張所のATMはH30.4.1より10:00~16:00の稼働となります。

※日曜・祝日は、当組合ATMは休止致しますので、ゆうちょ銀行・セブン銀行等、他行のATMを利用下さい。

※ATM手数料は、組合員様に限り合併後1年間、全額返戻いたします。

《参考》【ゆうちょ銀行】ATM休日稼働時間 <https://map.japanpost.jp>より抜粋 (H29.8月現在)

地区	土曜日	日・祝日
平戸市 郵便局	9:00 ~ 19:00 平戸郵便局	9:00 ~ 19:00 平戸郵便局
	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00 生月郵便局
	生月・大島・田平・紐差	
	9:00 ~ 14:00 津吉郵便局	
	9:00 ~ 12:30	9:00 ~ 12:30 田平・紐差
館浦・宮ノ浦・根獅子・志々伎・川内・前津吉・中津良・田助・東田平		
松浦市 郵便局	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00 松浦・調川
	松浦・鷹島・福島	
	9:00 ~ 12:30	9:00 ~ 15:00 大島・鷹島
	御厨・今福・上志佐・星鹿・調川	
波佐見町 郵便局	9:00 ~ 19:00 波佐見	9:00 ~ 18:00 波佐見
	9:00 ~ 12:30	
	下波佐見・東波佐見	

他地区郵便局ATMの日曜・祝日稼働 (抜粋)

9:00 ~ 12:30	小佐々・吉井・鹿町	8:00 ~ 20:00	佐々郵便局
9:00 ~ 15:00	世知原	8:00 ~ 21:00	イオン大塔
9:00 ~ 17:00	江迎・川棚・ハジケ入・稲荷・大塔・佐世保北・日宇		
9:00 ~ 19:00	栄町・佐世保西・佐世保・佐世保駅東口・早岐・大村		

店舗 コード	店舗名 カナ店舗名 住所 ATMコーナーのお取引時間帯	旧店舗名 電話番号
001	本店 ホンテン 佐世保市下京町9-12 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土曜日) 9:00 ~ 17:00 (日・祝祭日) 休止	0956-25-1105
002	南支店 ミナミ 佐世保市大宮町41-43 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	0956-31-2701
003	中央営業部 チュウオウエイギョウブ 佐世保市宮崎町3-18 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土曜日) 9:00 ~ 17:00 (日・祝祭日) 休止	旧佐世保中央信用組合本店 0956-24-1717
(003)	俵町ATM タワラマチ 佐世保市俵町4-15 (平日) 10:00 ~ 17:00 (土・日・祝祭日) 休止	旧佐世保中央信用組合俵町支店
004	大野支店 オオノ 佐世保市田原町16-44 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	0956-49-3121
008	佐々支店 サザ 北松浦郡佐々町本田原免84-1 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土曜日) 9:00 ~ 17:00 (日・祝祭日) 休止	0956-62-2118
(008)	佐々支店平戸出張所 ヒラド (有人出張所) 平戸市新町字新町90-3 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	旧長崎県民信用組合平戸支店 0950-22-2614
(008)	佐々支店松浦出張所 マツウラ (有人出張所) 松浦市志佐町里免350-1 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	旧長崎県民信用組合松浦支店 0956-72-0171
013	早岐支店 ハイキ 佐世保市早岐1丁目14-22 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	0956-38-4031
(013)	波佐見ATM ハサミ 東彼杵郡波佐見町井石郷2248-1 (平日) 10:00 ~ 16:00 (土・日・祝祭日) 休止	旧長崎県民信用組合波佐見支店
(013)	早岐支店大村出張所 オオムラ (有人出張所) 大村市古町2丁目517-1 (平日) 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝祭日) 休止	旧長崎県民信用組合大村支店 0957-54-1155

手数料のご案内

平成 30 年 1 月 29 日

主な手数料（表示金額はいずれも消費税が含まれています）

項目	手数料名	取扱単位等	金額（円）	
			組合員	一般
預金関係	当座小切手帳	1冊（50枚綴り）	1,080	-
	約束手形帳	1冊（50枚綴り）	3,240	-
	キャッシュカード再発行	1枚	1,620	1,620
	ロ-ンカード再発行	1枚	1,620	1,620
	通帳・証書 再発行	1冊	1,080	1,080
	自己宛小切手発行手数料	1枚につき 組合依頼分	540 無料	540 無料
証明書関係	残高証明書（預金・融資）	1通	540	540
	支払利息証明書	1通	540	540
	組合制定外帳票での証明書	1通	1,080	1,080
	返済予定表再発行	1通	540	540

項目	手数料名	取扱単位等	金額（円）	
			組合員	一般
融資関係	証書貸付約定変更契約手数料（法的変更は除く）	1回につき	1,080	-
	融資一部繰上げ返済（消費性は無料）	1件につき	10,800	-
	不動産担保事務取扱手数料（1,000万円以上）注1	1件につき	54,000	-
	不動産担保事務取扱手数料（1,000万円未満）注1	1件につき	21,600	-
	不動産担保事務取扱手数料（極度の増額）	1件につき	21,600	-
	動産譲渡担保事務取扱手数料	1件につき	54,000	-

注1 追加設定の手数料は不要

ATM手数料（当組合ATMをご利用の場合） 金額（円）

	ご利用時間帯	当組合カード利用	当組合以外のカード	
			しんくみお得ねっとカード	その他
平日	9:00 ~ 18:00	無料注2	無料注3	108
土曜日	9:00 ~ 14:00	無料注2	無料注3	108
	14:00 ~ 17:00	無料注2	216	216
日/祝日	日・祝祭日及び正月3ヶ日のATMはお休みです。			

注2 他行ATMを利用した場合は手数料が必要ですが、組合員及びその家族様に限り合併後1年間、手数料を全額返戻いたします。

注3 出金取引のみです。入金はその他と同様の手数料となります。

項目	手数料名	取扱単位等		金額（円）		
		組合員	一般	組合員	一般	
為替関係	振込手数料（窓口扱い）	本支店	自店宛	5万円未満	無料	216
				5万円以上	216	432
			他店宛	5万円未満	324	324
				5万円以上	324	540
		他行	電信扱い	5万円未満	648	648
				5万円以上	648	864
	送金手数料	本支店		648	864	
		他行		648	864	
	代金取立手数料	本支店	自店宛	216	432	
			他店宛	216	432	
		他行	同地扱（佐世保交換）	216	432	
			他所扱い	至急扱い	1,080	1,296
普通扱い	1,080	1,296				
その他の手数料	振込・送金の組戻料		1,080	1,296		
	取立手形組戻料					
	取立手形店頭呈示料					
	不渡手形返却料					
振込手数料（ATM扱い）	本支店	5万円未満	54	108		
		5万円以上	108	216		
	他行	5万円未満	324	432		
		5万円以上	432	648		

項目	手数料名	取扱単位等	金額（円）	
			組合員	一般
個人情報開示請求	取引履歴照会（預金・貸出金）	1枚	540	540
	お名前、ご住所、生年月日、性別、電話番号、勤務先情報	1枚	540	540
	ご利用されているサービスの種類に関する情報	1枚	540	540
	その他の情報	1枚	540	540

項目	手数料名	合計枚数（紙幣・硬貨）	金額（円）	
			組合員	一般
その他	窓口両替手数料	1 ~ 100枚まで	無料	無料
		101 ~ 1,000枚まで	無料	108
		1,001枚以上	無料	1,080